

令和3年  
4月

# 社会福祉協議会(本所)が 市役所東庁舎内に移転します

## ～福祉のワンストップサービスの実現に向けて～

このたび稲沢市役所新分庁舎整備により、令和3年4月に稲沢市社会福祉協議会(本所)の事務所が、社会福祉会館から市役所東庁舎内に移転することになりましたのでお知らせします。

昨今、地域における福祉問題は多様化しており、従来の縦割りの支援のあり方では問題解決が困難な事例が増加しています。そこで、稲沢市では福祉の縦割りを解消すべく、行政の福祉業務を担う「福祉事務所(福祉課)」と地域福祉の中核を担う「社会福祉協議会」の機能をワンフロアに集約し、より密な連携を図って、福祉のワンストップサービス及び地域共生社会の実現を目指していきます。

### 東庁舎での社会福祉協議会の主な機能

多機関の協働による  
包括的支援体制  
構築事業  
(4月実施予定)

基幹型地域包括支援  
センター(※1)  
(4月開設予定)

成年後見  
センター  
(4月開設予定)

障がい者  
基幹相談  
支援センター

生活困窮者  
自立支援事業

生活支援  
体制整備事業

地域福祉事業

障がい者  
相談支援事業

資金貸付相談  
(生活福祉資金等)

赤い羽根  
共同募金

社会福祉協議会  
会員募集

貸出事業  
(福祉自動車・車いす・  
イベント用品)  
(※2)

※1:これまで本会が稲沢市から受託していた「稲沢地域包括支援センター業務(稲沢市民センター地区)」は、令和3年4月から本会に代わって社会福祉法人信電会が引き継ぐ予定です。

※2:地域交流イベント用品貸出の一部(集会用テント・机等)の貸出返却場所が、西部支所に変更となります。

- ・西部支所及び東部支所はこれまでどおりです。また、本会が運営しているボランティアセンター及び市民活動支援センターについても変更はありません。
- ・東庁舎移転以降の新たな取り組みの詳細は、次号(令和3年4月発行)からの紙面にて紹介していきます。